



今月の両親学級

おなかの赤ちゃんやお母さんの体調はいかがですか？
皆さんが安心して出産・育児ができるよう教室を開催します。お気軽にご参加ください。

日時・内容 3月14日(日)
午前9時～
受け付けとマタニティ体験

午前9時15分～正午
・赤ちゃんのお風呂の入れ方と助産師交流
・早産予防のためのお口の手入れ

講師 助産師、歯科衛生士
対象者 市内在住の妊婦さんとそのパートナー

募集人数 10組程度
場所 安達保健福祉センター

託児 無料

※事前に申し込みが必要。
※託児を希望される方は、オムツや着替え、ミルクなどをお持ちください。

持ち物

母子健康手帳、筆記用具
申込期限 3月11日(木)
◎問い合わせ・申し込み：

子育て世代包括支援センター(安達保健福祉センター内)

☎(24)8660
Fax(23)1714

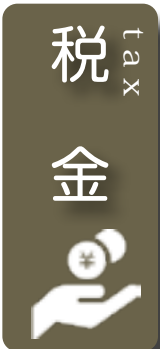


女性のミカタ 健康サポートコール

月経、妊娠、メンタル、更年期障害などの女性のところとからだの悩みに保健師が相談に応じます。

相談時間 平日 午前9時～午後5時
料金 無料

◎問い合わせ・相談先：
福島県県北保健福祉事務所
☎024(535)5615



自動車・軽自動車等の登録(移転・変更・抹消)はお済みですか

毎年4月1日午前0時現在の登録に基づいて、自動車税種別割・軽自動車税種別割が、車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

「所有していない自動車の納税通知書が届いた」「納税通知書が届かない」などのトラブルを避けるため、自動車を譲渡・廃車または、転居した際には、3月31日までに最寄りの運輸支局等で手続きを済ませましょう。
詳しくは、内容に応じて左記までお問い合わせください。



種別等	内容	問い合わせ先
普通自動車	登録手続き	東北運輸局福島運輸支局 福島市吉倉字吉田54 ☎050(5540)2015
	自動車税	福島県県北地方振興局県税部 課税第二課 自動車税チーム 福島市杉妻町2-16 北庁舎4階 ☎024(521)2702
軽四輪自動車	登録手続き	軽自動車検査協会福島事務所 福島市吉倉字谷地18-1 ☎050(3816)1837
	軽自動車税	二本松市役所税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790
原動機付自転車・小型特殊自動車	登録手続き	二本松市役所税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790
	軽自動車税	二本松市役所税務課市民税係 ☎(55)5085 Fax(22)0790

固定資産税(家屋)の原子力災害による減額措置の見直しについて

市内の家屋に課税している固定資産税には、東日本震災に伴う原子力災害の影響を考慮し、平成24年度から市内の全ての家屋(平成24年度以降に建築された家屋を含む)の評価額を30%減額する補正率を適用してきました。

市内全域の家屋等の除染が完了したことや、放射線の空間線量が減少していることなど、これまでの経緯を総合的に判断し、令和3年度の評価替えに合わせて、通常の評価による課税方法に戻します。

なお、急激な増額を抑制するため、段階的に通常の課税に戻します。令和3年度については減額率を10%とし、令和4年度から減額措置のない通常の課税に戻します。

◎問い合わせ：
税務課資産税係
☎(55)5086
Fax(22)0790



一人で悩んでいませんか？

～悩みや困ったことを相談できる場所があります～

SNSや電話相談の情報 … 厚生労働省「まもろうよこころ」



主な相談先をご紹介します。

【SNS相談】

▶生きづらびっと	▶こころのほっとちょっと	▶10代20代女子専用LINE

【電話相談】

相談窓口	相談TEL	相談可能な時間
こころの健康相談統一ダイヤル	☎0570(064)556 ☎024(535)5660	9:00～17:00 ※土日祝日を除きます。
いのちの電話 ※福島いのちの電話	☎0570(783)556 ☎03(6634)2556 ※☎024(536)4343	10:00～22:00 ※第3土曜日は24時間受け付けています。
チャイルドライン ※18歳までの方の電話相談です	☎0120(99)7777	16:00～21:00

【市の相談窓口】

相談窓口	相談TEL	相談QRコード
二本松市健康増進課 (各保健センター)	安達保健福祉センター ☎(55)5109	

3月は「自殺対策強化月間」です。

心の不調は誰にでも起こり得ます。周りにいる人が不調に気づき、早い段階に適切な関りをすることを「メンタルヘルス・ファーストエイド」と言います。

家族や友人など周りの人の様子が「いつもとちがう…」と感じた時は声を掛け、話を聞いて、安心と医療の情報を与え、適切な専門家のもとへ行くよう伝えましょう。



◎問い合わせ…健康増進課予防係 ☎(55)5109 Fax(23)1714

日時 3月12日(金)
午後1時～2時30分

場所 県庁北庁舎1階
福島県身体障がい者総合福祉センター
(福島市杉妻町2番16号)

相談内容
補装具(義肢、装具、車いす等)の購入・修理、医療、その他更生に関する相談。
※身体障害者手帳をお持ちの方は持参してください。

相談料 無料

申込期限 3月5日(金)

申込方法
事前に左記まで電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み:
福祉課障がい福祉係
☎(55)5113
Fax(22)1547
または各支所地域振興課
市民福祉係

肢体不自由者来所相談会

